

食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会
第15回牛豚等疾病小委員会概要

1 宮崎県における口蹄疫の発生概要及び防疫措置について

(1) 4月20日に宮崎県内の牛飼養農場において確認された口蹄疫については、川南町・都農町を中心に発生数が増加し、えびの市等の遠隔地での発生も含め、7月4日までに292例が確認された。今回の発生に対しては、移動制限や殺処分を中心とした防疫措置に加え、5月22日から川南地区及びその周辺地域で、ワクチン接種及び接種家畜の殺処分を行った。7月5日までに全ての家畜の殺処分が終了し、7月27日に今回の発生に係る全ての移動制限が解除された。

(2) 現在、今般の発生に係り、疫学調査チーム等による調査や第三者による検証委員会による検証が行われており、この結果等も踏まえつつ、家畜伝染病発生時の危機管理体制を再点検し、防疫対応に万全を期していくこととされた。

2 口蹄疫の疫学調査に係る中間的整理について

口蹄疫疫学調査チーム等により、これまでの現地調査、臨床症状及び抗体検査の結果を踏まえた疫学調査に係る中間的整理について報告があり、内容について妥当と判断されたが、引き続き疫学調査を進めることとされた。また、本整理については広く関係者に周知し、本病の予防やまん延防止に活用していくこととされた。

3 その他

新規に承認されたブルセラ病の新規診断薬（ブルセラ病エライザ診断キット（牛用））について、家畜伝染病予防法施行規則別表第1に定める方法として差し支えないとされた。